

確定申告のお知らせ

確定申告は自宅からスマホで！

1 「作成コーナー」で検索または推奨ブラウザ※
こちらから↓



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※推奨ブラウザからアクセスしてください。

2 収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

3 **FINISH!!**



e-Tax で送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

◆◇各税務署の確定申告会場◆◇

マイナポータル連携で更に便利に♪

会場では、原則ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります。

会 場	開設期間・受付時間等（各税務署共通）
千葉東税務署 1 階	○ 開設期間 2/16（月）～ 3/16（月） ○ 受付時間 8:30～16:00 ○ 土、日及び祝日を除きます。ただし、3/1 の日曜日は千葉南税務署を除き開場します。千葉南税務署については、千葉東税務署と合同で千葉東税務署において相談・受付を行います。 ○ ご来場の際は、①マイナンバーカード ②マイナンバーカードのパスワード2つ ③スマートフォンまたはタブレット ④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 をご持参ください。
千葉南税務署別棟	
千葉西税務署別館	

※ 各会場とも上記開設期間前から駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

【LINE によるオンライン事前予約をご利用ください】

- 上記開設期間の、当日の「入場整理券」の配付は、無くなり次第終了となります。
- 1月5日(月)～2月13日(金)に税務署での相談を希望される方は、事前予約が必要です。なお、当日の「入場整理券」の配付はありません。



友だち追加は
こちらから→



◆◇「税理士による無料申告相談」◆◇

1/27(火)・1/28(水)	千葉市生涯学習センター
1/29(木)・1/30(金)	穴川コミュニティセンター
2/2(月)・2/3(火)	千城台コミュニティセンター

対象者：年金受給者、給与所得者、小規模納税者（いずれも譲渡所得などの複雑な相談を除く。）

受付時間：午前 10時～11時30分まで
午後 1時～3時まで

※各会場1日100名程度（先着順、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締める場合有。）

※ 各センターへの直接のお問合せはご遠慮ください。お問合せは千葉東税務署へお願いします。

◆◇確定申告に関する問合せ先等～住所地により管轄税務署が異なります～◆◇

税務署	問合せ先	所在地	申告書の郵送先
千葉東	043-225-6811	中央区祐光 1-1-1	〒262-8507 花見川区武石町 1-520 東京国税局業務センター 千葉西分室（●●税務署） ●●の部分は管轄の税務署名を記載してください。
千葉南	043-261-5571	中央区蘇我 5-9-1	
千葉西	043-274-2111	花見川区武石町 1-520	

国税に関するご相談は、**国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）**をご利用ください（自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。）。

町内自治会回覧での確定申告のお知らせは、今年度で最後となります。

来年度以降は「ちば市政だより」にてご確認ください。

裏面もご覧ください

◆◆千葉市の確定申告特設会場について◆◆

- 本市の特設会場での確定申告（作成相談）は全て抽選方式の事前予約制です。
- 本市の特設会場で確定申告（作成相談）の申込みができる方は以下のとおりです。
対象でない方は、e-Tax または管轄の税務署での申告をお願いいたします。

65 歳以上（昭和 36 年 1 月 1 日以前生まれ）の方または障害のある方で、令和 7 年中に公的年金や給与以外の収入がない方で市内にお住まいの方がお申込みできます。

ただし、以下①～③に該当する方は本市の特設会場では対応することができません（対象外）。

- ①公的年金や給与以外の所得（個人年金、譲渡所得など）がある方や、寄附金控除（ふるさと納税含む）、雑損控除、住宅ローン控除または外国税額控除の適用を受ける方
- ②令和 7 年（2025 年）分以外の年について申告する方
- ③亡くなった方や出国した方の代わりに申告をする方

- 本市の特設会場は下表のとおりです。

	日時	会場
所得税（作成相談） 【事前予約制】 ※ 1	2/16（月）～2/20（金）の平日 9:00～15:00	区役所（若葉・美浜） 中央・花見川・稲毛・緑区役所では所得 税の確定申告の作成相談は実施しません。
所得税（提出窓口） ※ 2 （注）相談はできません	2/16（月）～3/16（月）の平日 9:00～15:00	区役所（花見川・稲毛・緑市税出張 所、東部（若葉）・西部（美浜）市 税事務所市民税課） 中央区役所では所得税の確定申告書の 提出はお受けできません。

※ 1 お住まいの区の会場でなくても申込可能です。（抽選に漏れた方は税務署へご相談ください。）

※ 2 お近くに区役所の提出窓口がない方は、税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター千葉西分室宛てに郵送でご提出ください。（表面を参照）

なお、所得税の確定申告書を区役所に提出した場合も、書類の確認は税務署で行います。

また、確定申告書等の控えへの収受日付印の押なつは行いません。

- 本市の特設会場での確定申告（相談）の事前予約について

【受付期間】令和 8 年 1 月 7 日（水）～1 月 16 日（金）平日の 9 時～17 時

【申込方法】次のいずれかの方法 ※重複して申し込まれた場合はすべて無効となります。申込内容の変更はできませんので、ご注意ください。

- ①電子申請（1 月 7 日（水）9 時～1 月 16 日（金）17 時の間、土日や夜間でも受付可能）
- ②電話申込（申告予約受付センター）※連絡先は市政だより 1 月号にてご案内します。
- ③申込書を直接持参（市税事務所市民税課または市税出張所）

※申込書はホームページから印刷でき、予約受付期間中に各区役所窓口でも配布します。

・申し込まれた方には、当落にかかわらず、抽選結果を 1 月 30 日（金）に郵送予定です。

・特設会場開設期間中の当日受付はございませんので、必ず事前予約をお申込みください。

電話、窓口での申込みは大変混雑することが予想されますので、できるだけ電子申請をご活用ください。また、当該事前予約は抽選方式となりますので、混雑が予想される初日を避けて申込みいただくことをご検討願います。

～市民税・県民税・森林環境税の申告・相談は、各区役所で承っております。～

※予約は不要ですが、混雑緩和のため、できるだけ電子申告または郵送での提出にご協力ください。

中央区、若葉区、緑区にお住まいの方
東部市税事務所市民税課
〒264-8582
千葉市若葉区桜木北 2-1-1 若葉区役所内
☎043-233-8140

花見川区、稲毛区、美浜区にお住まいの方
西部市税事務所市民税課
〒261-8582
千葉市美浜区真砂 5-15-1 美浜区役所内
☎043-270-3140

町内自治会回覧での確定申告のお知らせは、今年度で最後となります。
来年度以降は「ちば市政だより」にてご確認ください。